

(未定稿)

加賀市公立保育園再編基本計画 (素案)

平成28年2月

加 賀 市

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画期間 1

第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷について

- 1 加賀市の保育園の変遷 2

第Ⅲ章 公立保育園を取り巻く現状と課題

- 1 公立保育園の現状と課題 3
 - (1) 人口・出生数・合計特殊出生率
 - (2) 地区別の就学前児童数
 - (3) 保育園の入園児童数
 - (4) 公立保育園の入園状況
 - (5) 公立保育園の保育士数
 - (6) 公立保育園の運営費
 - (7) 公立保育園の施設の状況
 - (8) 小規模保育園の抱える課題
- 2 公立保育園の休園基準等について 22
 - (1) 公立保育園運営の休園基準
 - (2) 公立保育園の今後の運営説明

第Ⅳ章 再編の実施方針について

- 1 再編の実施方針 23

第Ⅴ章 再編の標準的な手順および具体的なスケジュール 24

第Ⅵ章 資料編 25

- 1 加賀市の保育園の変遷
- 2 公立保育園再編基本計画【基礎資料】
- 3 再編にあたっての意見等について
- 4 加賀市健康福祉審議会条例
- 5 加賀市健康福祉審議会規則
- 6 公立保育園再編基本計画 審議経過
- 7 加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）委員名簿

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年の急激な少子化や、子育て世代を取り巻く社会環境の変化、保護者のニーズが多様化している中で、市内の保育園児童数の約3分の2が法人立保育園へ入園する一方で、各地域の公立保育園は小規模化し、子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の実施が難しくなっています。

そのため、これらの保育の課題に対応し、「子どもたちの健やかな育ち」のための環境を整備することを目的として、公立保育園の再編基本計画を策定するものです。

なお、この計画は、今後、再編を進めていく中で、市内の公立・法人立保育園の定員を踏まえ、待機児童を生むことのない計画とします。

2 計画期間

計画期間は、平成28年度を初年度として、平成36年度までとします。

平成28年度から平成32年度までを前期計画、平成33年度から平成36年度までを後期計画とします。なお、国の動向及び社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、今後の出生数・入園児童数の推移等を見極めながら、3年を目途に検証を行い、計画期間中においても、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷について

1 加賀市の保育園の変遷

市内の保育園は、託児所に始まり、様々な形態を経ながら、時代とともに変化してきました。昭和40年前半までは、保育園の約9割が公立保育園でした。

法人立保育園は、時代の変化や保護者のニーズの変化に対応し、その機能を拡充しながら、保育園数を増やしてきました。

【加賀市保育園数の変遷】

年度等	設 置 数								
	旧加賀市			旧山中町			合 計		
	公立	法人立	小計	公立	法人立	小計	公立	法人立	合計
S33年	46	2	48	8	2	10	54	4	58
S43年	39	3	42	7	2	9	46	5	51
S53年	21	8	29	6	3	9	27	11	38
S63年	20	10	30	4	3	7	24	13	37
H10年	19	12	31	4	2	6	23	14	37
H16年 4月	18	12	30	4	2	6	22	14	36
H17年 4月	18	12	30	3	2	5	21	14	35
H17年10月	18	12	30	3	2	5	21	14	35
H18年	18	11	29	3	2	5	21	13	34
H19年	18	11	29	3	2	5	21	13	34
H21年	18	11	29	2	2	4	20	13	33
H23年	17	11	28	2	2	4	19	13	32
H24年	16	11	27	2	2	4	18	13	31
H25年～	15	11	26	2	2	4	17	13	30

第Ⅵ章 資料編「1 加賀市の保育園の変遷」を参照

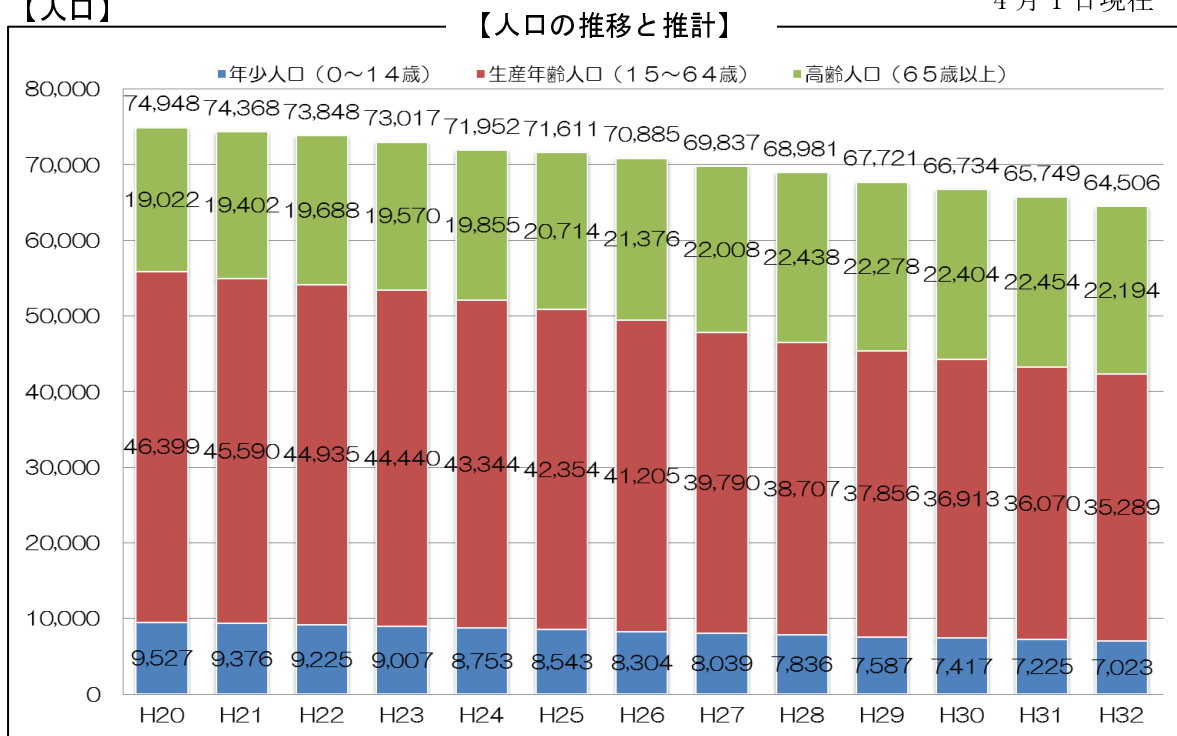
第Ⅲ章 公立保育園を取り巻く現状と課題

1 公立保育園の現状と課題

(1) 人口・出生数・合計特殊出生率

【人口】

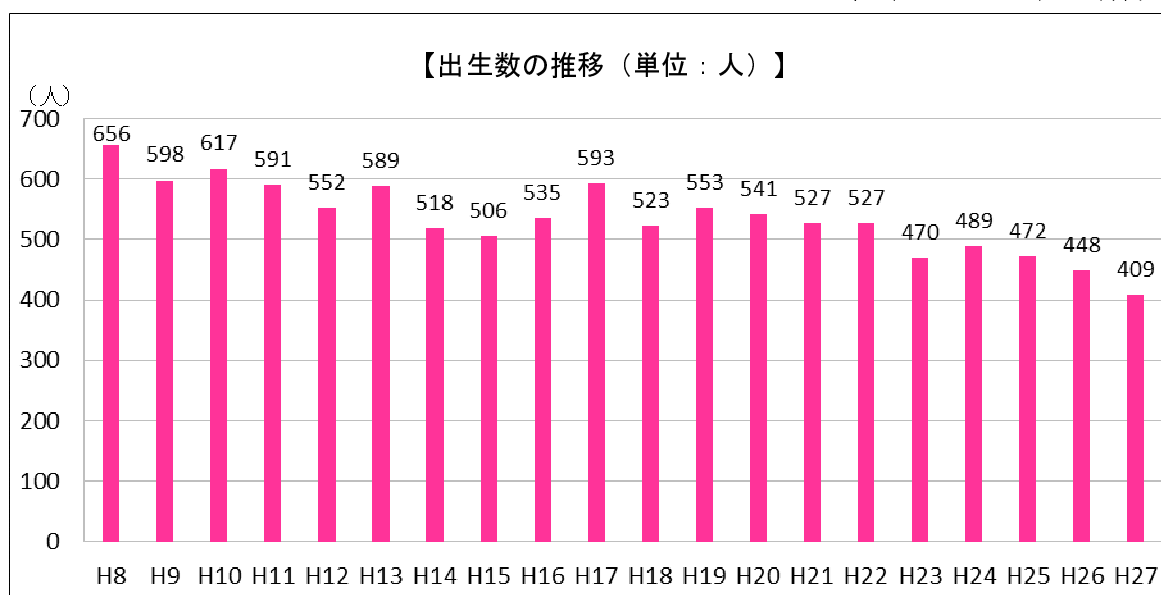
4月1日現在



※平成27年までは実績値、平成28年以降は推計値

【出生数】

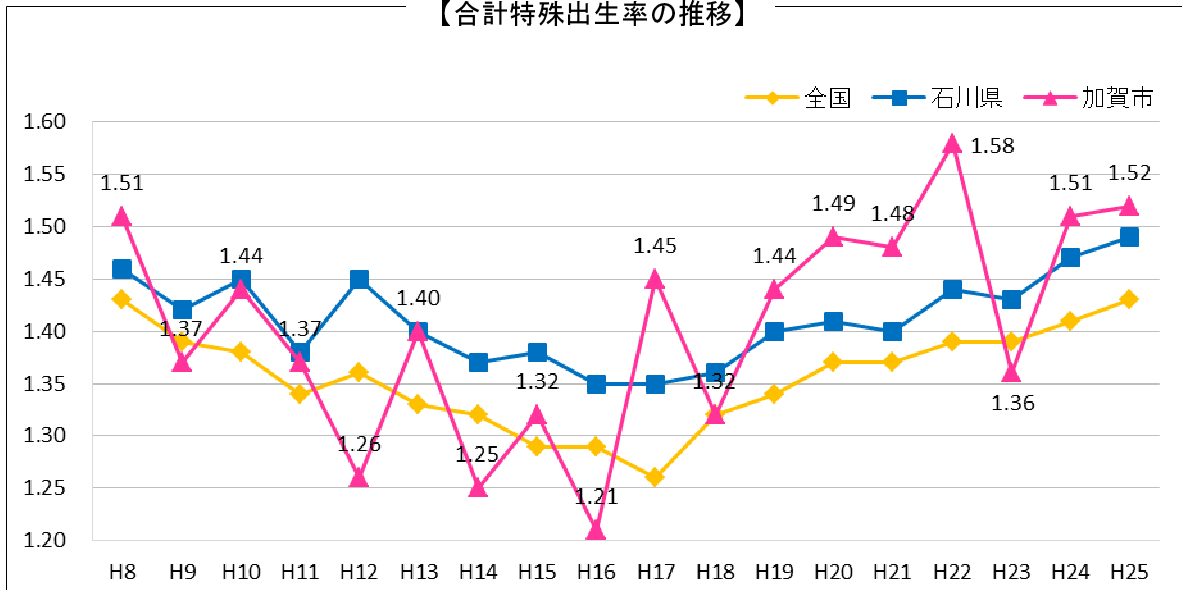
各年（1月～12月）の合計



資料：加賀市統計書

【合計特殊出生率】

【合計特殊出生率の推移】



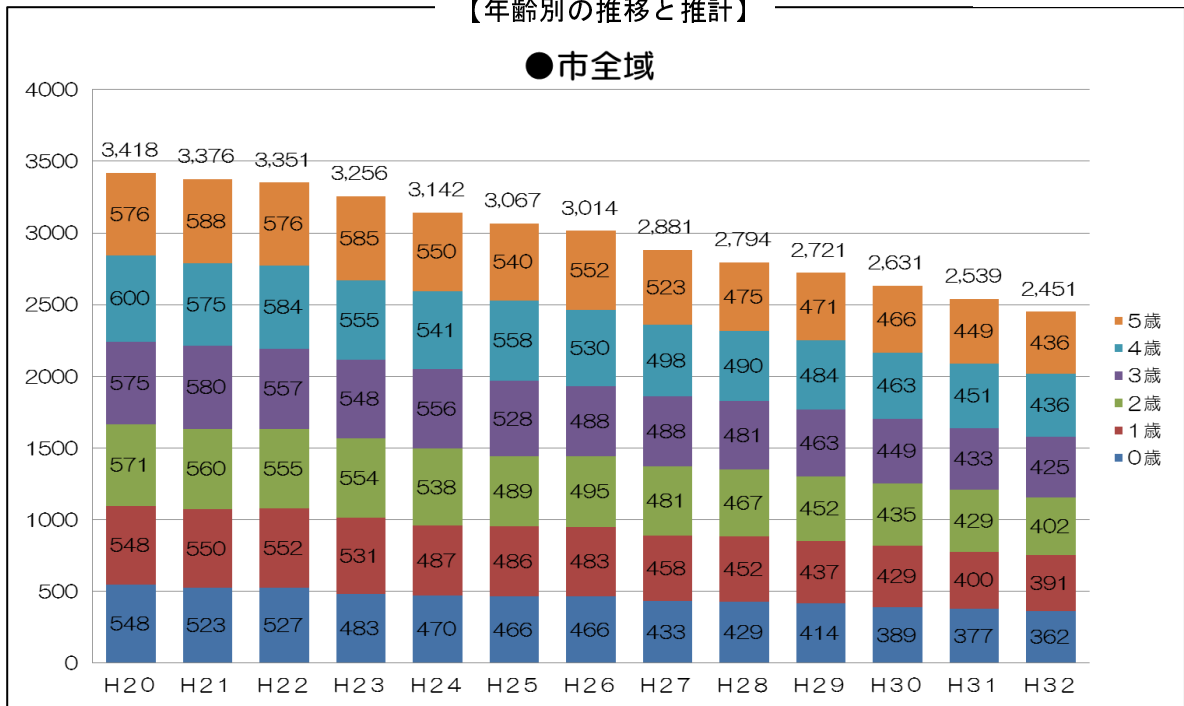
資料：厚生労働省、石川県健康福祉部衛生統計年報、加賀市統計書

(2) 地区別の就学前児童数

【市全域】

4月1日現在

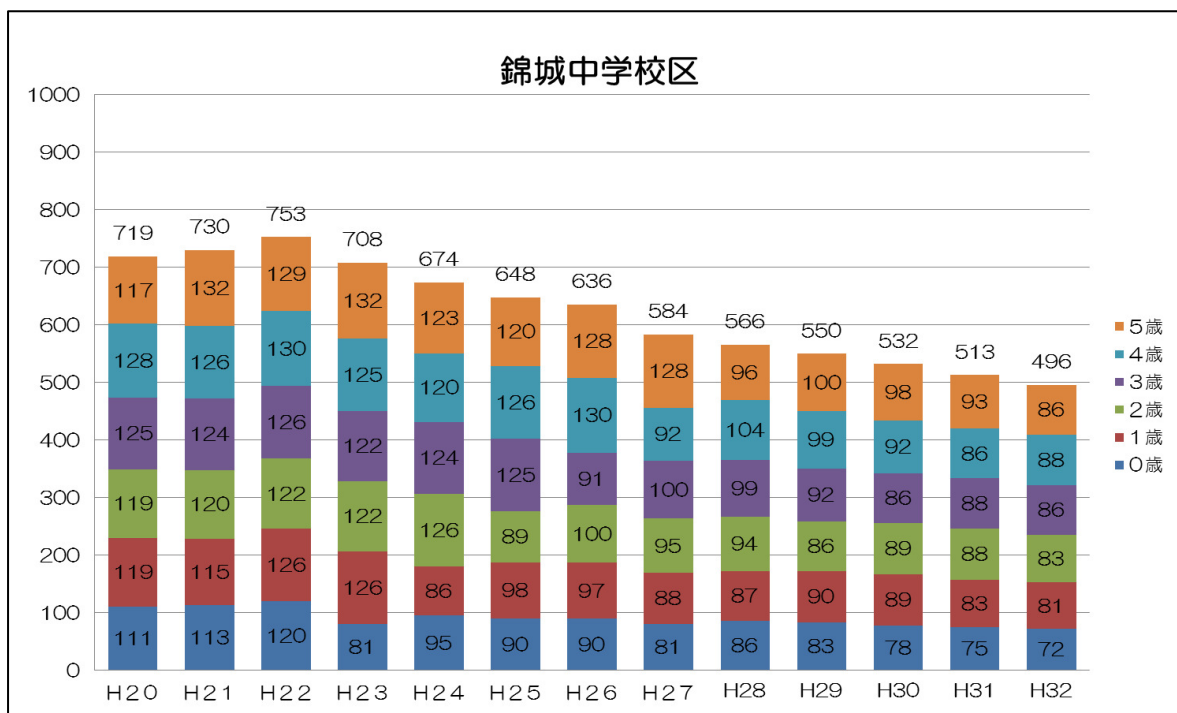
【年齢別の推移と推計】



※平成 27 年までは実績値、平成 28 年以降は推計値

【錦城中学校区】

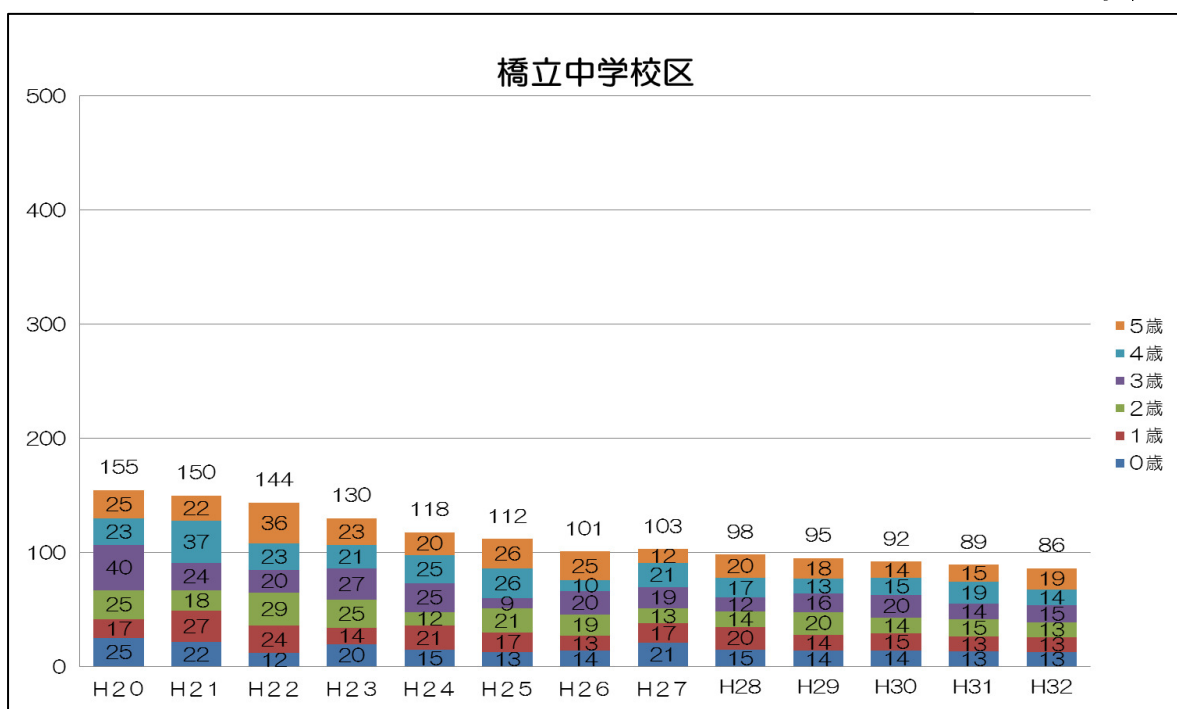
4月1日現在



※平成 27 年までは実績値、平成 28 年以降は推計値

【橋立中学校区】

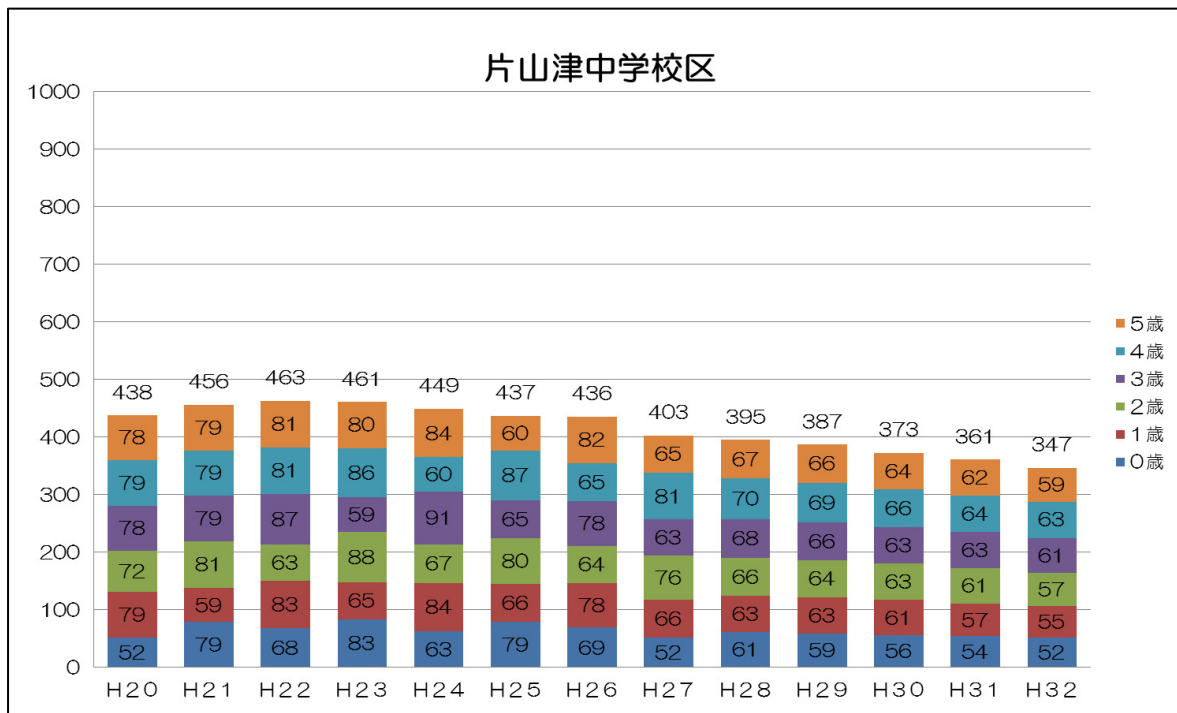
4月1日現在



※平成 27 年までは実績値、平成 28 年以降は推計値

【片山津中学校区】

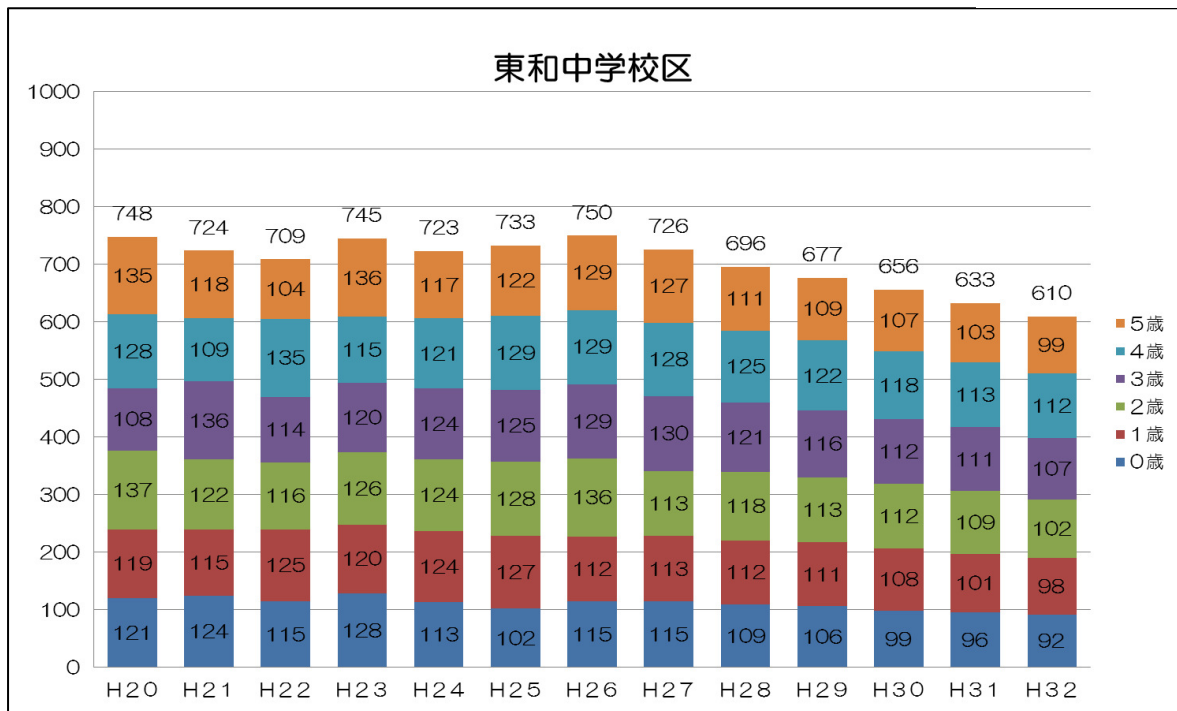
4月1日現在



※平成27年までは実績値、平成28年以降は推計値

【東和中学校区】

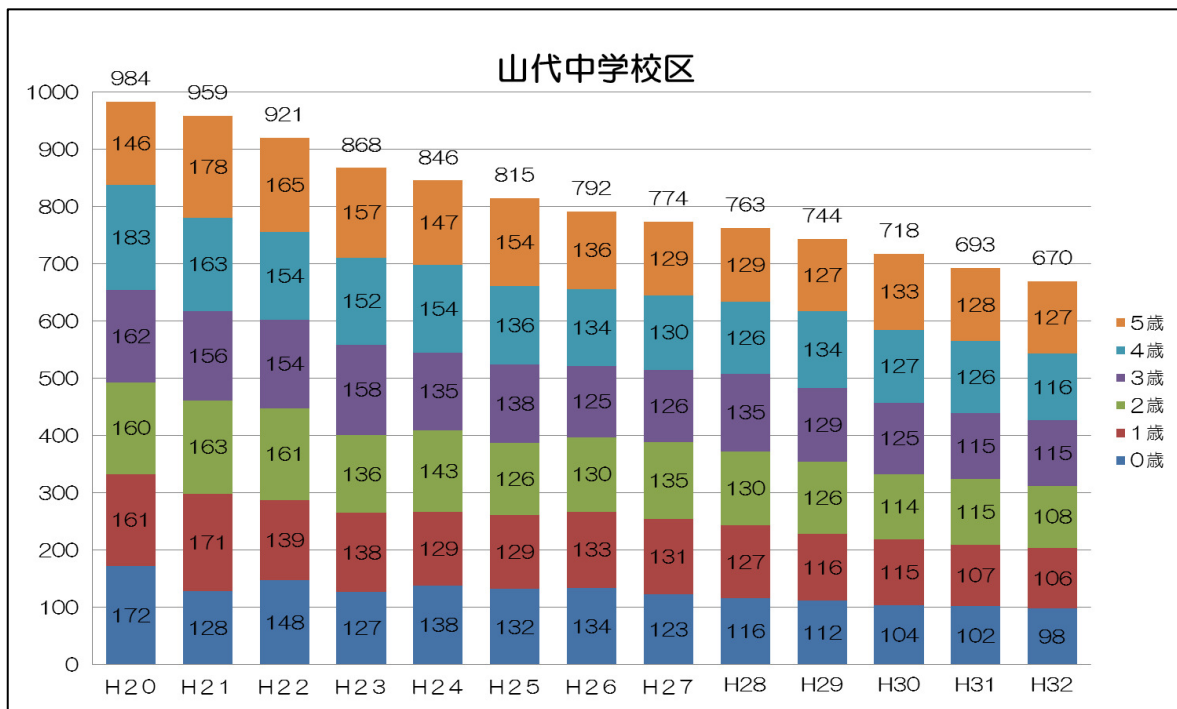
4月1日現在



※平成27年までは実績値、平成28年以降は推計値

【山代中学校区】

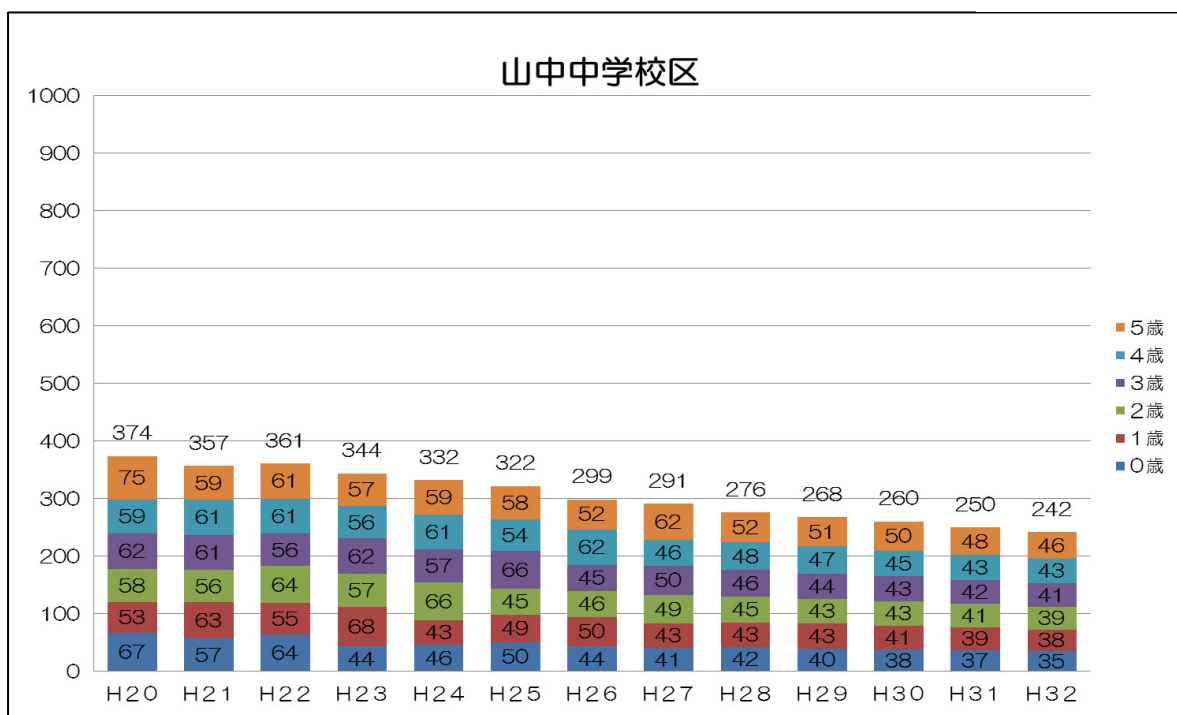
4月1日現在



※平成 27 年までは実績値、平成 28 年以降は推計値

【山中中学校区】

4月1日現在



※平成 27 年までは実績値、平成 28 年以降は推計値

(3) 保育園の入園児童数

【公立保育園 入園児童数の推移と見込み】

※見込は平成28年2月1日現在

各年4月1日現在

【錦城中学校区】

大聖寺	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	68人	66人	58人	59人	60人	60人	63人	60人	46人	45人	33人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	7人	9人	6人	11人

錦城	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	55人	48人	42人	45人	38人	41人	37人	35人	34人	27人	23人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	5人	8人	4人	6人

三木	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	21人	18人	23人	23人	21人	20人	16人	20人	21人	17人	11人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	1人	4人	5人	1人

三谷	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	23人	23人	21人	24人	23人	17人	10人	10人	11人	13人	15人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	2人	3人	7人	3人

【橋立中学校区】

橋立	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	56人	62人	62人	68人	73人	75人	68人	77人	75人	69人	77人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
4人	20人	10人	11人	16人	16人

【片山津中学校区】

金明	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	65人	73人	64人	62人	52人	53人	50人	48人	47人	40人	36人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	10人	8人	9人	9人

湖北	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	48人	52人	62人	64人	65人	72人	60人	53人	47人	41人	34人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	4人	13人	6人	11人

潮津	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	27人	28人	29人	27人	26人	20人	14人	14人	16人	14人	11人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	2人	3人	2人	4人

【東和中学校区】

作見	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	66人	56人	64人	53人	59人	59人	52人	52人	57人	55人	52人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	9人	8人	15人	20人

動橋	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	123人	116人	117人	123人	132人	136人	145人	147人	154人	160人	152人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
4人	17人	39人	22人	40人	30人

【山代中学校区】

山代	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	38人	40人	36人	35人	32人	39人	31人	25人	18人	21人	15人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	4人	1人	6人	4人

加陽	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	77人	61人	68人	64人	65人	70人	76人	74人	80人	74人	68人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3人	13人	9人	19人	12人	12人

庄	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	71人	68人	61人	59人	47人	52人	43人	47人	34人	36人	41人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	14人	6人	7人	14人

勅使	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	71人	68人	61人	59人	47人	52人	43人	47人	34人	26人	35人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	11人	12人	7人	5人

東谷口	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	28人	27人	21人	23人	19人	18人	21人	20人	21人	22人	28人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	—	10人	7人	5人	6人

【山中中学校区】

山中中央	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	52人	67人	66人	81人	73人	60人	54人	52人	43人	43人	45人

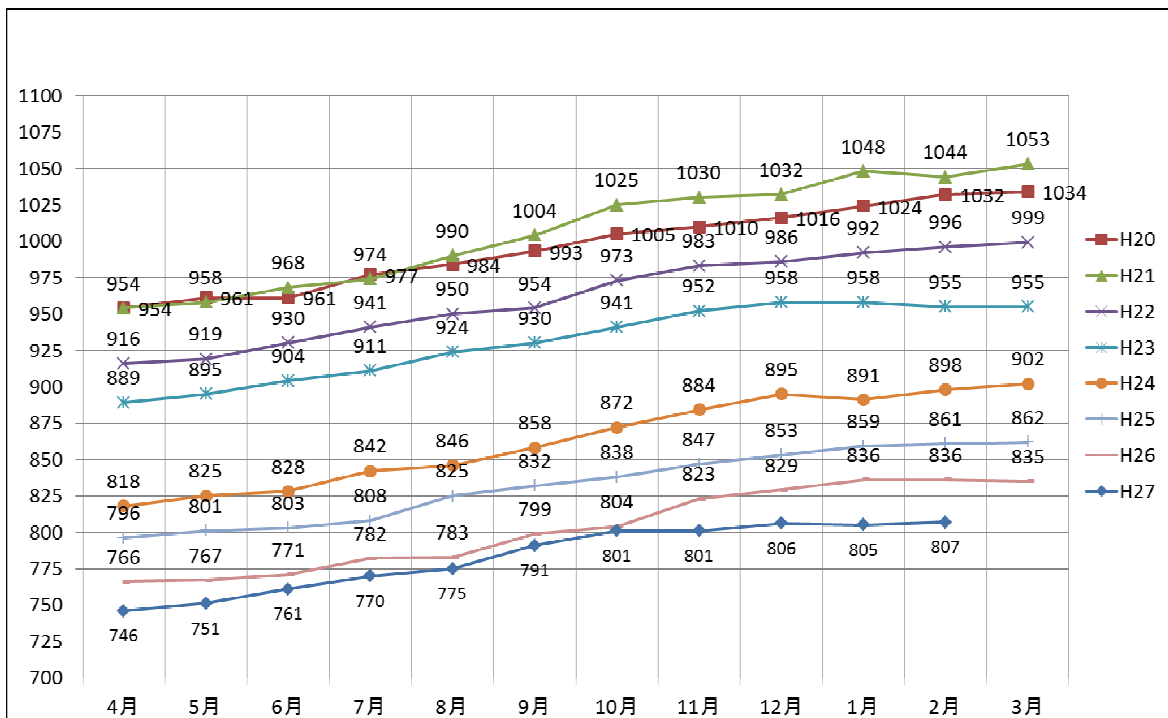
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	9人	5人	9人	11人	11人

河南	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4見込
	児童数	59人	57人	52人	48人	47人	41人	39人	43人	46人	43人	38人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
—	3人	5人	12人	10人	8人

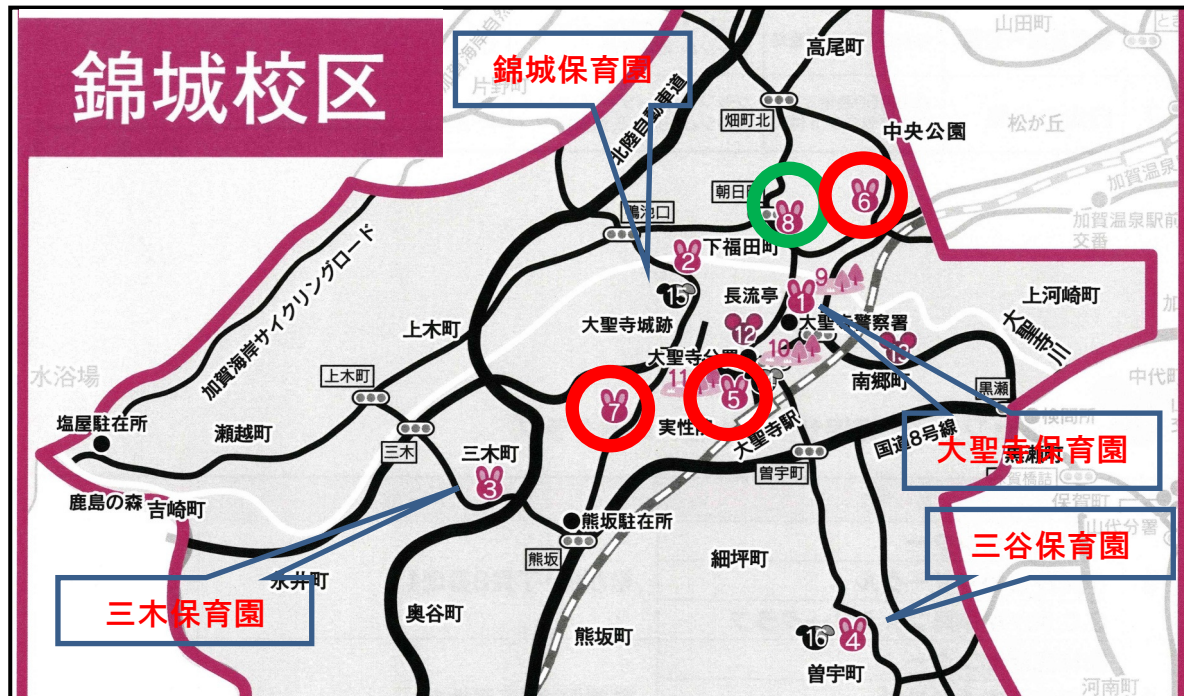
【公立保育園 月別入園児童数の推移】

各月1日現在



(4) 公立保育園の入園状況

【錦城中学校区】



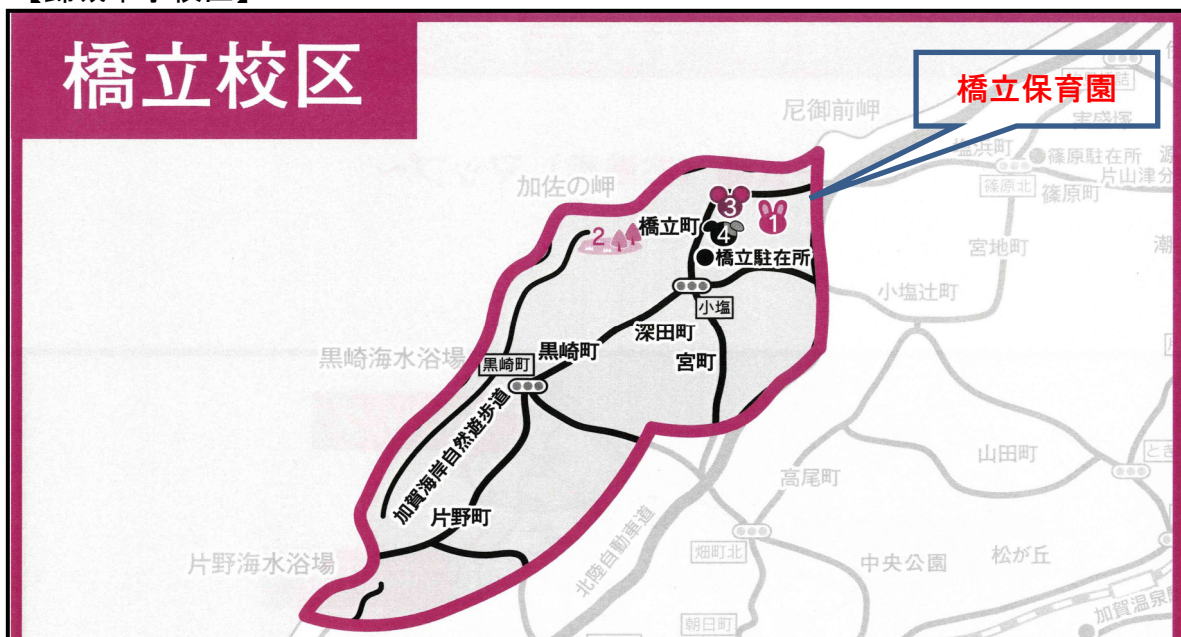
H27. 4. 1 現在

公立	定員	入園数	充足率
①大聖寺保育園	60 人	45 人	75.0%
②錦城保育園	50 人	27 人	54.0%
③三木保育園	30 人	17 人	56.7%
④三谷保育園	30 人	13 人	43.3%
合 計	170 人	102 人	60.0%

法人立	定員	入園数	充足率
⑤たちばな乳幼児保育園	150 人	140 人	93.3%
⑥清和保育園	110 人	100 人	90.9%
⑦聖光保育園	140 人	140 人	100.0%
合 計	400 人	380 人	95.0%

私立	定員	入園数	充足率
⑧かが幼稚園	200 人	61 人	30.5%

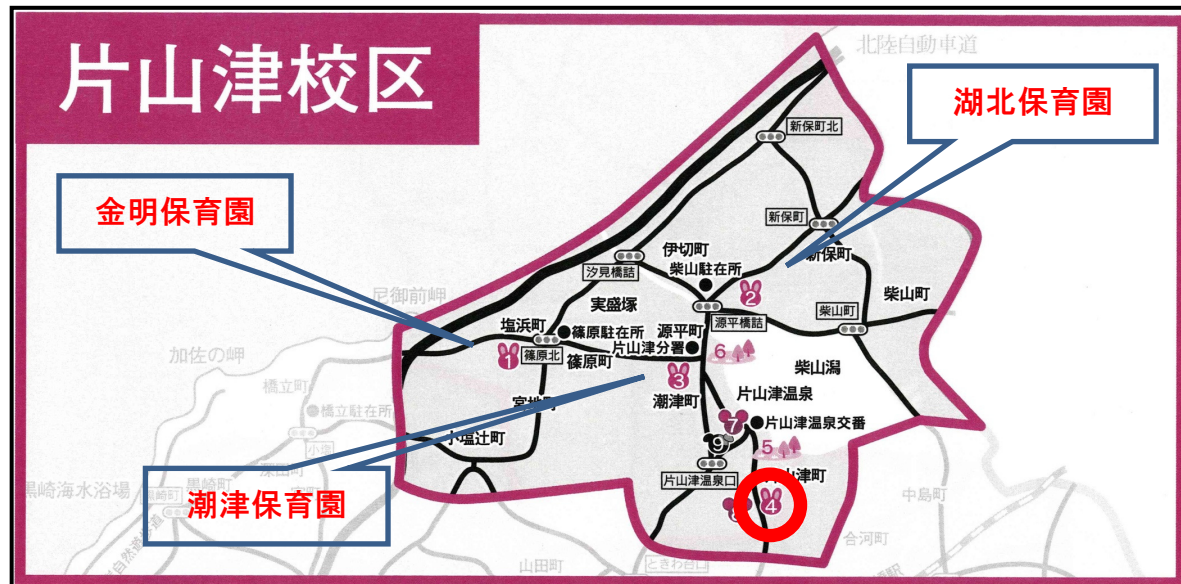
【錦城中学校区】



公立	定員	入園数	充足率
①橋立保育園	95人	69人	72.6%

H27.4.1 現在

【片山津中学校区】

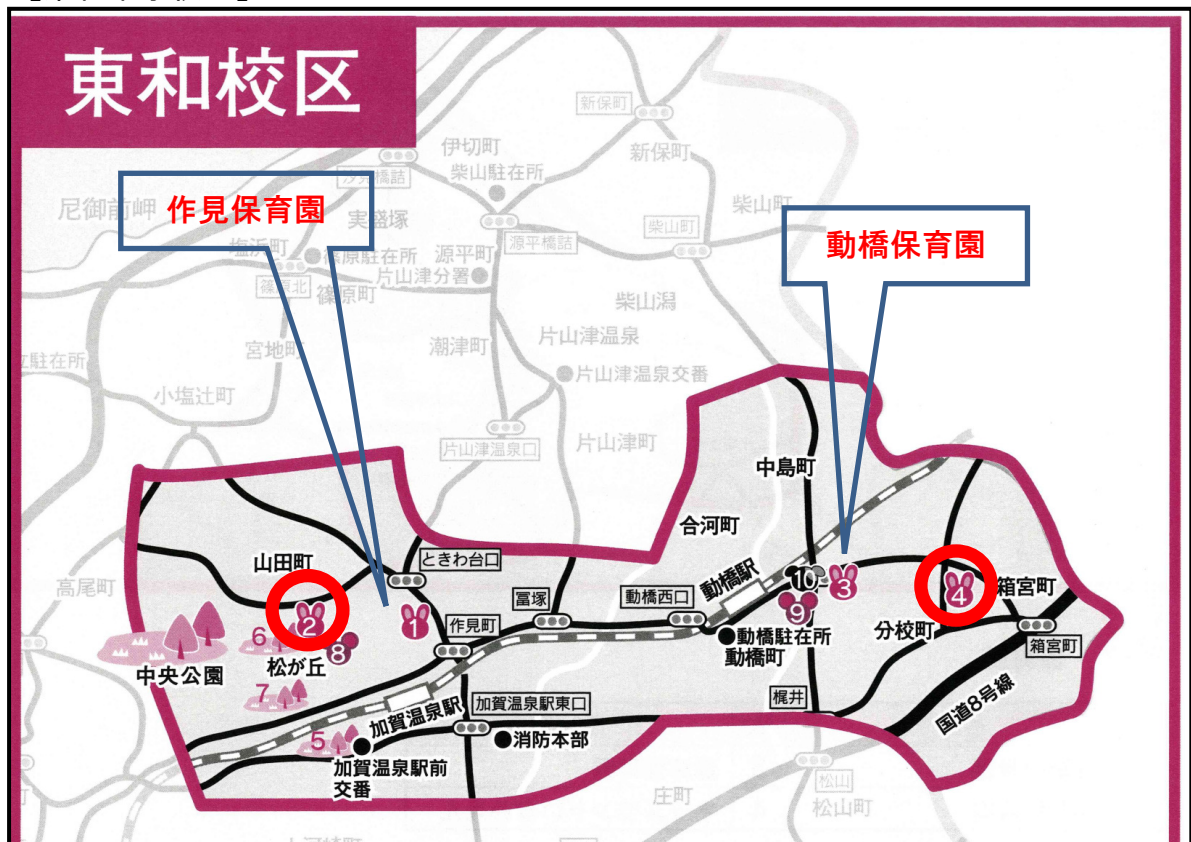


公立	定員	入園数	充足率
①金明保育園	65人	40人	61.5%
②湖北保育園	65人	41人	63.1%
③潮津保育園	30人	14人	46.7%
合計	160人	95人	59.4%

H27.4.1 現在

法人立	定員	入園数	充足率
④キッズランドいなみえん (認定こども園)	240人	227人	94.6%

【東和中学校区】

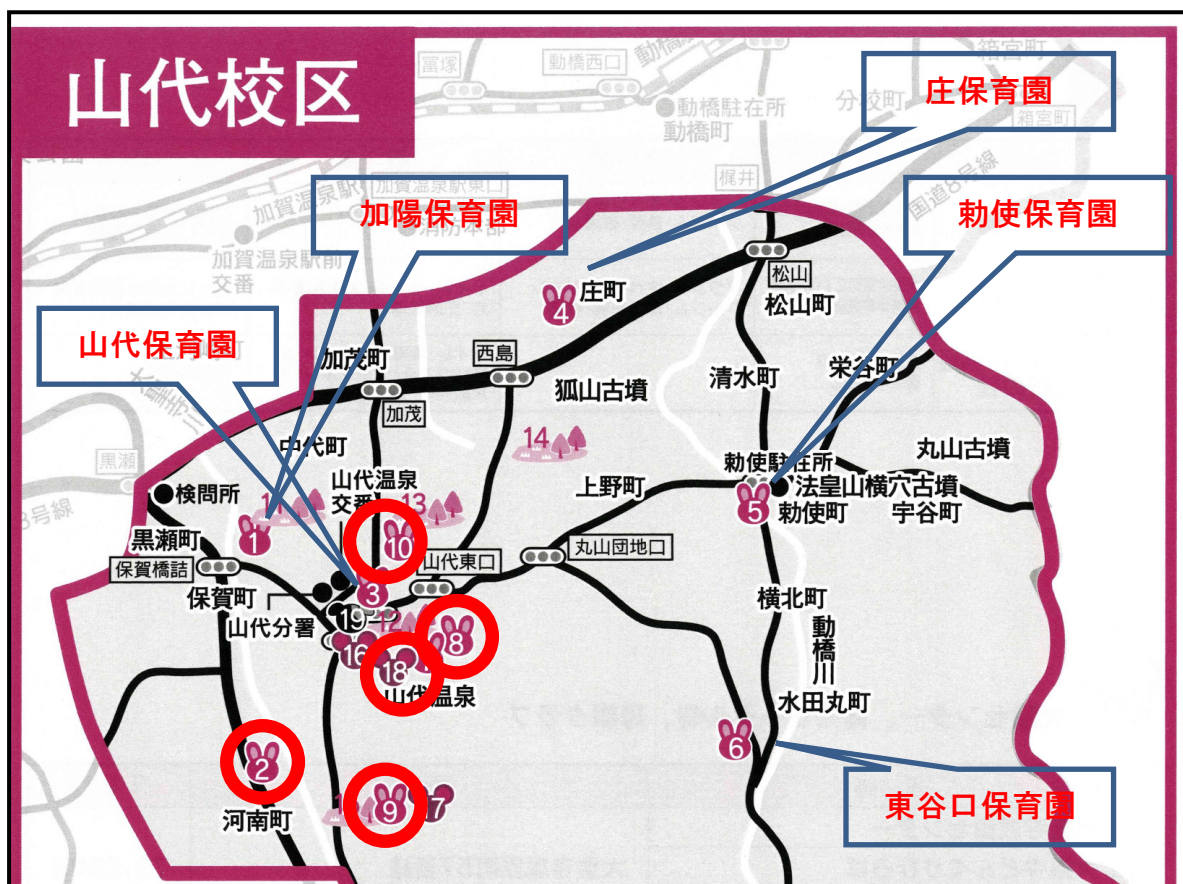


H27.4.1 現在

公立	定員	入園数	充足率
①作見保育園	70 人	55 人	78.6%
③動橋保育園	165 人	160 人	97.0%
合 計	235 人	215 人	91.5%

法人立	定員	入園数	充足率
②松が丘保育園	190 人	183 人	96.3%
④清心保育園	110 人	110 人	100.0%
合 計	300 人	293 人	97.7%

【山代中学校区】

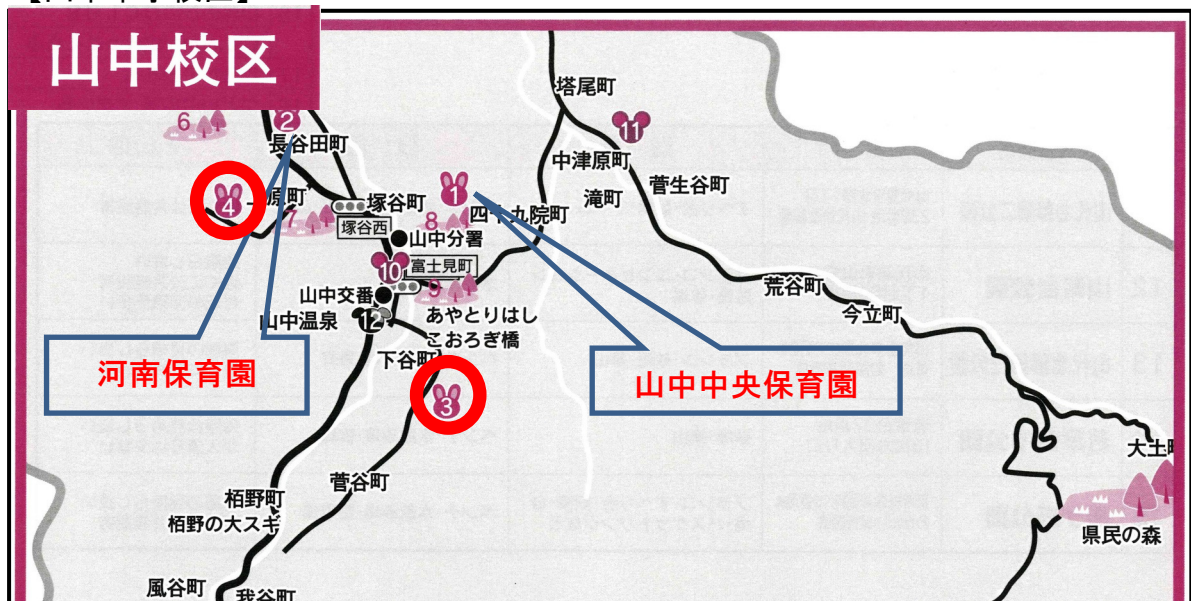


H27.4.1 現在

	定員	計	充足率
①加陽保育園	80 人	74 人	92.5%
③山代保育園	40 人	21 人	52.5%
④庄保育園	60 人	36 人	60.0%
⑤勅使保育園	40 人	26 人	65.0%
⑥東谷口保育園	30 人	22 人	73.3%
合 計	250 人	179 人	71.6%

	定員	計	充足率
②新生保育園	110 人	110 人	100.0%
⑦やくおうえん	60 人	46 人	76.7%
⑧第2やくおうえん	20 人	14 人	70.0%
⑨わかたけ保育園	160 人	156 人	97.5%
⑩開陽保育園	120 人	113 人	94.2%
合 計	470 人	439 人	93.4%

【山中中学校区】



H27.4.1 現在

公 立	定員	入園数	充足率
①山中中央保育園	65 人	43 人	66.2%
②河南保育園	65 人	43 人	66.2%
合 計	130 人	86 人	66.2%

法人立	定員	入園数	充足率
③山中保育園	80 人	78 人	97.5%
④山中ふたば保育園	80 人	72 人	90.0%
合 計	160 人	150 人	93.8%

(5) 公立保育園の保育士数

公立保育園では正規保育士および多様な勤務形態を組み合わせた臨時保育士により、保育を実施しています。

0歳児を中心とした途中入園に応えるため、年度途中で多くの保育士が必要になりますが、年々、フルタイム勤務の保育士の確保が難しくなっており、短時間勤務(パートタイム)の保育士が増加し、人員確保は非常に厳しいものとなっています。

(4月1日現在)

年度	正規	臨時	合計	職員比率	
				正規	臨時
20年度	90人	73人	163人	55.2%	44.8%
21年度	86人	73人	159人	54.1%	45.9%
22年度	79人	76人	155人	51.0%	49.0%
23年度	83人	74人	157人	52.9%	47.1%
24年度	81人	71人	152人	53.3%	46.7%
25年度	84人	71人	155人	54.2%	45.8%
26年度	85人	69人	154人	55.2%	47.8%
27年度	80人	73人	153人	52.3%	47.7%

《参考》

○ 保育士の配置基準(保育士1人あたり)

- ・ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則(平成24年 石川県規則第67号)第12条

	基準
0歳児	3人
1歳児	6人
2歳児	6人
3歳児	20人
4歳児	30人
5歳児	30人

○ 異年齢混合保育における加賀市保育士配置基準(保育士1人あたり)

	基準
3歳、4歳、5歳混合	20人
4歳、5歳混合	25人

(6) 公立保育園の運営費

保育園の運営に要する経費は、国、県、市の公費及び利用者負担額（保育料）で賄われています。

また、入園児童数の減少による保育園の小規模化に伴い、公立保育園における入園児童1人あたりの保育費用は、上昇しています。市内最少規模保育園の保育コストは、市内最大規模保育園の約2倍となっています。

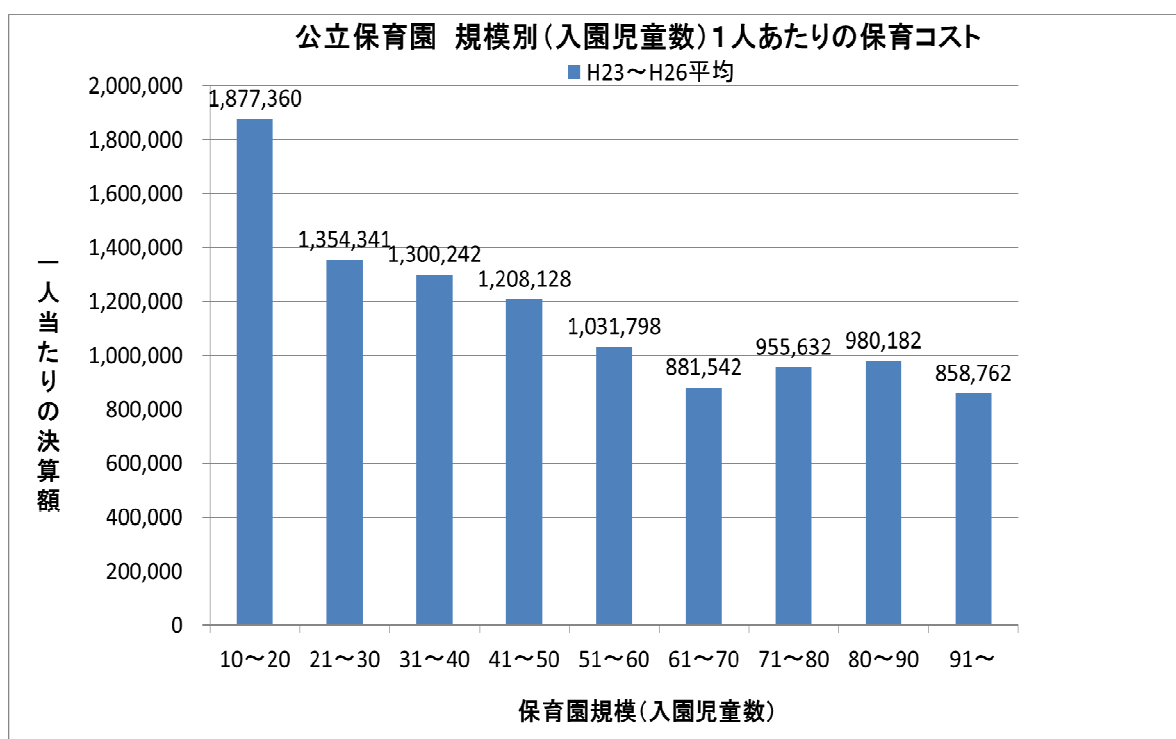
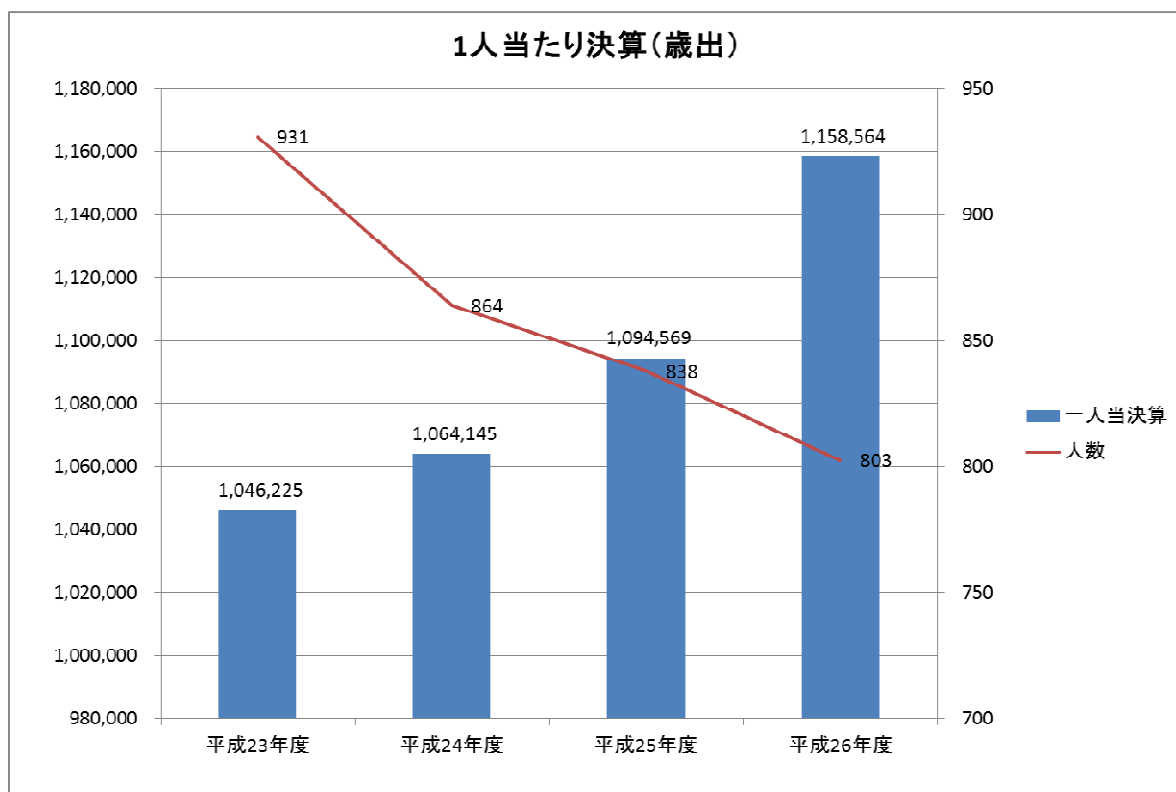
効率的な保育運営の観点からも、適正規模による保育園運営が求められます。

【児童1人あたりの保育コスト(円)】

保育園名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大聖寺保育園	861,296	853,569	855,995	1,100,508
錦城保育園	1,263,036	1,324,658	1,360,304	1,510,564
山代保育園	1,148,698	1,355,676	1,427,627	1,764,863
庄保育園	1,014,558	1,079,123	1,115,726	1,224,054
勅使保育園	1,218,386	1,188,382	1,527,990	1,615,030
東谷口保育園	1,474,093	1,269,677	1,231,937	1,303,556
作見保育園	904,546	1,007,934	1,066,978	1,139,281
金明保育園	1,023,442	851,264	1,003,755	1,078,326
湖北保育園	821,163	889,162	1,005,396	1,081,281
潮津保育園	1,396,233	1,673,964	1,910,206	1,636,656
動橋保育園	875,286	837,141	864,517	858,105
橋立保育園	743,203	838,531	970,982	1,113,495
三木保育園	1,249,008	1,880,115	1,476,213	1,655,745
三谷保育園	1,566,820	2,596,397	2,495,735	2,161,481
南郷保育園	2,007,164	—	—	—
加陽保育園	1,155,022	989,381	1,023,253	995,066
緑丘保育園	1,604,911	2,144,363	—	—
山中中央保育園	985,953	1,028,709	1,064,971	1,263,420
河南保育園	1,260,326	1,338,014	1,281,934	1,211,472
平均保育コスト	1,046,225	1,064,145	1,094,569	1,158,564

※ 三谷保育園には、子育て支援センターの運営費を含まない。

単位：円・人



(7) 公立保育園の施設の状況

昭和 40 年代後半から 50 年代前半に建設された施設（11 園）が多く、老朽化による修繕費等が増加傾向にあります。また、公共施設マネジメント(基本方針)では、将来の財政見通し等を踏まえて、平成 36 年度に保育園を現在の 50%とする削減目標が掲げられています。

将来を見据えて、保育園を最適に維持管理する取組が必要となっています。

【公立保育園の建築年等】

中学校区	保育園名	床面積（㎡）	構造	建築年次	備考
大 聖 寺	大聖寺保育園	911.95	RC・1階	S63	
	錦城保育園	618.33	RC・1 階	S62	
	三木保育園	636.61	RC・1 階	S54	
	三谷保育園	536.16	RC・1 階	H04	
山 代	山代保育園	582.51	RC・1 階	H02	
	加陽保育園	587.48	RC・1 階	H07	
	庄保育園	735.57	RC・1 階	S52	
	勅使保育園	659.50	RC・1 階	S50	
	東谷口保育園	521.02	W・1階	H10	
片 山 津	金明保育園	757.60	RC・1 階	S48	
	(増築棟)	80.15	RC・1 階	S55	
	湖北保育園	609.20	RC・1 階	S46	
	(増築棟)	79.14	RC・1 階	S55	
	潮津保育園	287.60	RC・1 階	S46	
	(増築棟)	98.00	RC・1 階	S51	
橋 立	橋立保育園	857.18	RC・1 階	S48	
東 和	作見保育園	1,017.22	RC・1 階	S50	H28改修予定
	動橋保育園	1,144.50	RC・1 階	S50	H28改修予定
山 中	山中中央保育園	803.53	RC・1 階	S50	
	河南保育園	771.05	RC・1 階	S51	

※ 構造：Wは木造、RCは、鉄筋コンクリート造

(8) 小規模保育園の抱える課題

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場であり、集団保育による子どもの社会性、協調性、忍耐力等を身につけるためのクラス編成や集団活動の保障等を考慮する必要があります。

～人的環境～

- ・ 異年齢児混合クラス編成
- ・ 限られた大人との関わり

～自主・自立の態度～

- ・ 細やかな対応 ⇔ 児童への過干渉

～子ども相互の関係作り～

- ・ 関係性の固定化 ⇒ 他人からの刺激

～集団活動の効果～

- ・ 集団遊び経験が少ない ⇒ 想像力が広がり

～けんかや葛藤の経験～

- ・ 我慢、譲り合いの気持ちの醸成の機会

～多様な経験～

- ・ 行事、遊びの小規模化 ⇒ 活発な活動機会
協同の機会

2 公立保育園の休園基準等について

平成20年3月に次のとおり休園基準等を定めています。

(1) 公立保育園運営の休園基準

子どもたちの集団体験の確保等の質を維持するため、また、効率的な運営等を踏まえ、20名以上の園児による保育園運営を実施します。

新年度の入園申込終了時点において、2年連続で20人未満の入園児童数となる場合で、かつ、年度途中の入園児童数を見込んでも20人以上の確保が困難な場合は、休園のための協議を行います。

ただし、新年度の入園申込終了時点で、入園見込み児童数が10人未満となる場合は、休園します。

【これまでの公立保育園の休園（廃園）施設について】

保育園名	休園年月日	備考
若美弥保育園	平成21年4月	
橋立南保育園	平成23年4月	
南郷保育園	平成24年4月	
緑丘保育園	平成25年4月	

※ 上記の4園は、既に廃園となっている。

(2) 公立保育園の今後の運営説明

新年度の入園申込み前の10月初旬頃に次の内容を保護者と地区に説明します。

- ① 入園申込受付期間は、毎年11月1日～11月15日まで
- ② 受付終了後、毎年度4月の児童数(見込)により次のとおり対応します。
[休園] 10人未満の場合、[休園協議] 20人未満の場合
- ③ 休園児童への支援

休園年度に入園申込みを行った児童が卒園するまでの期間は、登降園時にタクシー(送迎補助者1名が同行)による送迎を行います。

第Ⅳ章 再編の実施方針について

1 再編の実施方針

子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の観点から、適正規模による保育園運営を目指します。

- (1) 公立保育園の1クラスあたりの標準規模は、20人程度を目指す。
- (2) 再編は、児童数30人未満の小規模園を優先して行うこととし、最長で3年間を目途に統合する。
- (3) 児童数30人以上80人未満の標準未満園は、暫定的に継続することとし、児童数の推移を見ながら再編時期の検討を行う。
- (4) 法人立保育園が乳児保育や特別保育を担ってきた歴史的背景や法人立保育園のキャパシティ、地域の児童数推計等を踏まえ、民間活力を効果的に活用しながら、法人立保育園・公立保育園の協働のもと、再編を実施する。
- (5) 再編は中学校区を基本とするが、再編後の公立保育園は地域の子育て支援の拠点施設と位置付ける。

なお、第Ⅲ章 2(1)の公立保育園運営の休園基準については、今後も継続して適用する。

第Ⅴ章 再編の標準的な手順および具体的なスケジュール

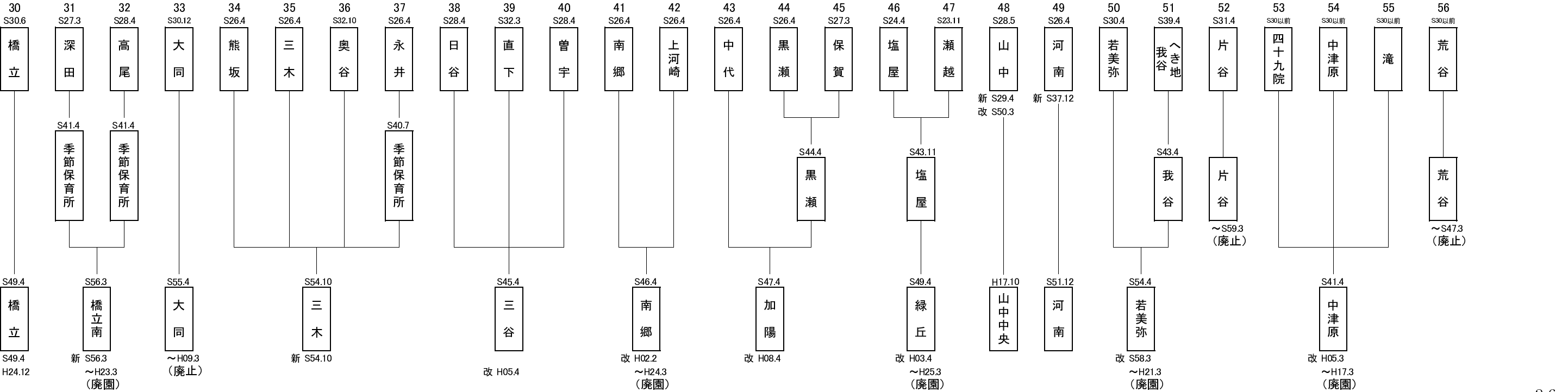
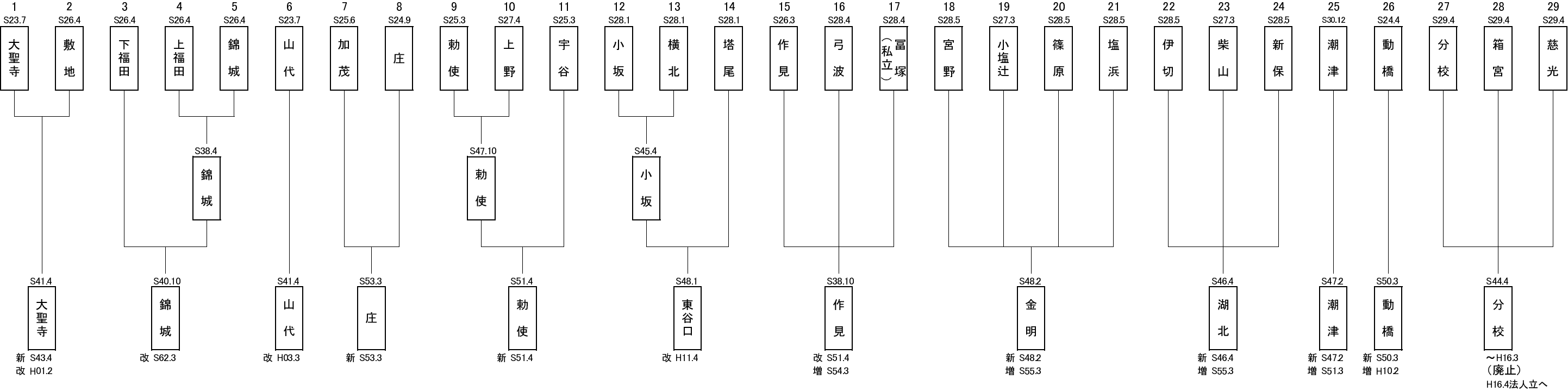
校区	No	保育園	定 員 (人)	児童数 (人)	H28. 4	H33. 4	H37. 4
錦城	1	大聖寺保育園	6 0	4 5	4	1	1
	2	錦城保育園	5 0	2 7			
	3	三木保育園	3 0	1 7			
	4	三谷保育園	3 0	1 3			
	小計		1 7 0	1 0 2			
橋立	1	橋立保育園	9 5	6 9	1	↔	1
片山津	1	金明保育園	6 5	4 0	3	2	1
	2	湖北保育園	6 5	4 1			
	3	潮津保育園	3 0	1 4			
	小計		1 6 0	9 5			
東和	1	作見保育園	7 0	5 5	2	↔	2
	2	動橋保育園	1 6 5	1 6 0			
	小計		2 3 5	2 1 5			
山代	1	加陽保育園	8 0	7 4	5	2	1
	2	山代保育園	4 0	2 1			
	3	庄保育園	6 0	3 6			
	4	勅使保育園	4 0	2 6			
	5	東谷口保育園	3 0	2 2			
	小計		2 5 0	1 7 9			
山中	1	山中中央保育園	6 5	4 3	2	2	1
	2	河南保育園	6 5	4 3			
	小計		1 3 0	8 6			
合計			1, 040	746	1 7	1 0	7

第Ⅵ章 資料編

- 1 加賀市の保育園の変遷
- 2 公立保育園再編基本計画【基礎資料】
 - (1) 基礎情報
 - (2) 保育施設の状況等
 - (3) その他の状況等
 - (4) 法人立保育施設の状況等
- 3 再編にあたっての意見等について
 - (1) 小規模保育園における「今後の運営」に関する説明会から（保護者等）
 - (2) 公立保育園における保育士等の意見から
- 4 加賀市健康福祉審議会条例
- 5 加賀市健康福祉審議会規則
- 6 公立保育園再編基本計画 審議経過
- 7 加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）委員名簿

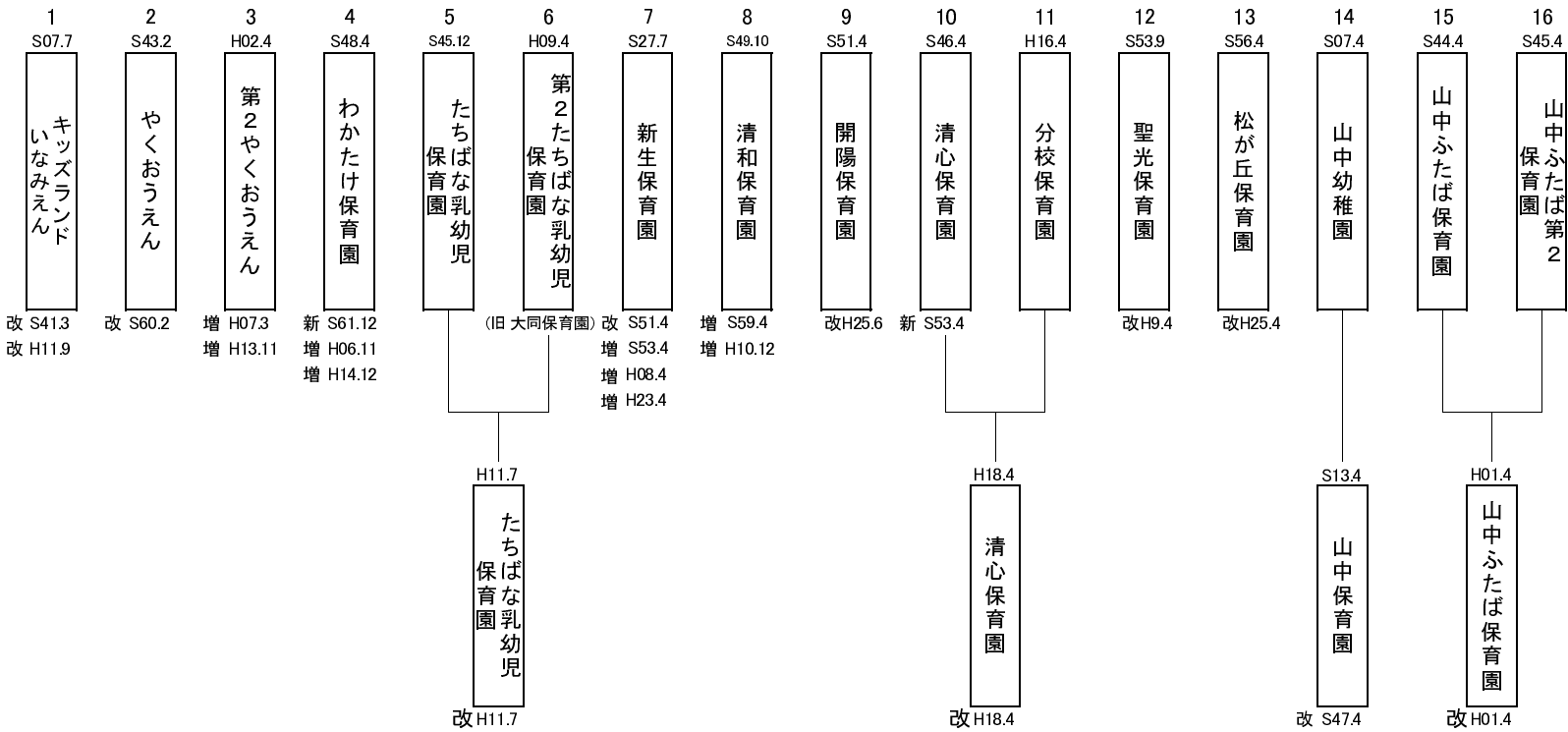
1 加賀市の保育園の変遷

公立



1 加賀市の保育園の変遷

法人



○凡例

- 改改築
: 建築物の全部若しくは一部を除却し、用途、規模、構造の著しく異ならない建築物を建てること
- 増増築
: 既存の建築物全体を取り壊すのではなく、一部を改造するもので、かつ、床面積が増加する建築物を建てること
- 新新築
: 基本的に創設時に建築物を新たに建てること

2 公立保育園再編基本計画【基礎資料】（H27. 4.1現在）																		
（１）基礎情報																		
項目																		
基礎情報	中学校区名	錦城中学校区				橋立中学校区	片山津中学校区			東和中学校区		山代中学校区				山中中学校区		
	地区名	大聖寺・三木・三谷・南郷・塩屋				橋立	片山津・金明・湖北			作見・動橋・分校		山代・庄・勅使・東谷口				温泉・河南・西谷・東谷		
	人口	17,844人				2,988人	9,473人			14,084人		17,190人				8,258人		
	就学前児童数（0～5歳児）	650人				102人	403人			728人		709人				291人		
（２）保育施設の状況等																		
保育園の状況	公立保育園施設名	大聖寺	錦城	三木	三谷	橋立	金明	湖北	潮津	作見	動橋	山代	加陽	庄	勅使	東谷口	河南	山中中央
	定員数 合計	170人				95人	160人			235人		250人					130人	
	定員数	60人	50人	30人	30人	95人	65人	65人	30人	70人	165人	40人	80人	60人	40人	30人	65人	65人
	入園児童数 合計	102人				69人	95人			215人		179人					86人	
	入園児童数	45人	27人	17人	13人	69人	40人	41人	14人	55人	160人	21人	74人	36人	26人	22人	43人	43人
	充足率 合計	60.0%				72.6%	59.4%			91.5%		71.6%					66.2%	
	充足率	75.0%	54.0%	56.7%	43.3%	72.6%	61.5%	63.1%	46.7%	78.6%	97.0%	52.5%	92.5%	60.0%	65.0%	73.3%	66.2%	66.2%
施設の状況	床面積（㎡）	911.95	618.33	636.61	536.16	857.18	837.75	688.34	385.60	1,017.22	1,144.50	582.51	587.48	735.57	659.50	521.02	771.05	803.53
	構造	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・2F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	木造・1F	RC造・2F	RC造・1F
	建築年次	S63	S62	S54	H4	S48	S48・S55	S46・S55	S46・S51	S50	S50	H2	H7	S52	S50	H10	S51	S50
	耐震判定	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×
	その他の補強	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
	受入年齢	2歳～	2歳～	2歳～	2歳～	4ヵ月後～	2歳～	2歳～	2歳～	2歳～	4ヵ月後～	2歳～	4ヵ月後～	2歳～	2歳～	2歳～	1歳～	1歳～
	延長、一時、健やかふれあい保育、マイ保育園、園開放	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子育て支援センター				「すこやか」													
	備考									H28改修予定	H28改修予定							
（３）その他の状況等																		
その他	入園率（公立入園児童＋法人立入園児童）/就学前児童	74.2%				67.6%	79.9%			69.8%		87.2%					81.1%	
	1人当り保育コスト（円）【H26】	1,100,508	1,510,564	1,655,745	2,950,010 ※子育て支援センターを含む	1,113,495	1,078,326	1,081,281	1,636,656	1,139,181	858,105	1,764,863	995,066	1,224,054	1,615,030	1,303,556	1,211,472	1,263,420
	施設のキャパシティ（過去の最大定員数）	130人	85人	50人	60人	95人	150人	100人	60人	105人	170人	75人	80人	100人	95人	45人	100人	90人
	防災状況（津波・洪水・土砂災害）	○	洪水 浸水深0.5m未満	洪水 浸水深0.5m未満	○	○	○	○	洪水 浸水深0.5～1m未満	○	洪水 浸水深0.5m未満	○	○	○	浸水深0.5～1m未満	○	○	○
規模	小規模園【入園児童 30人未満】		●	●	●				●			●			●	●		
	標準未満園【入園児童 30人～80人未満】	○				○	○	○		○			○	○			○	○

（４）法人立保育施設の状況等																
法人立保育園の状況	法人立保育園施設名	たちばな乳幼児	清和	聖光	－	－	キッズランドいなみえん	松が丘	清心	やくおうえん	わかたけ	新生	開陽	第2やくおうえん	山中ふたば	山中
	定員数 合計	400人				－	240人	300人		470人					160人	
	定員数	150人	110人	140人	－	－	240人	190人	110人	60人	160人	110人	120人	20人	80人	80人
	入園児童数 合計	380人				－	227人	293人		439人					150人	
	入園児童数	140人	100人	140人	－	－	227人	183人	110人	46人	156人	110人	113人	14人	72人	78人
	充足率 合計	95.0%				－	94.6%	97.7%		93.4%					93.8%	
	充足率	93.3%	90.9%	100.0%	－	－	94.6%	96.3%	100.0%	76.7%	97.5%	100.0%	94.2%	70.0%	90.0%	97.5%

3 再編にあったっての意見等について

(1) 小規模保育園における「今後の運営」に関する説明会から（保護者等）

- ・ 休園時期が決定していない中で、今後の運営に関する説明があっても不安である。
- ・ 方針は、早く決めた方がよい。見込を持てないことが不安である。
- ・ 公立保育園でも乳児を受け入れることができないか。
- ・ 公立保育園でも早朝・延長保育ができないか。
- ・ 地区に保育園、小学校が必要なので残したい。
- ・ 合併という選択肢はないのか。
- ・ 同年齢の集団の育ちもあるが、異年齢の縦割りの育ちもある。
- ・ 小規模保育園だから入園させている。

(2) 公立保育園における保育士等の意見から

① 子どもの減少に伴う保育への影響（小規模保育園）について

- ・ 親も子もまとまりのあるグループができる。
- ・ ゆっくり落ち着いた取組ができる。
- ・ 丁寧な保育ができる。
- ・ 大きい子は、小さい子の面倒をみて思いやりの心が育ち、小さい子は大きい子の姿をみて成長する。
- ・ 年長児(5歳児)が3・4歳児等のお世話をすることができる。
- ・ グループから外れた場合に孤立につながる。
- ・ 遊びの盛り上がり、まとまりが難しい。
- ・ 大勢にもまれる機会が少ない。
- ・ 1つのものを話し合い、協働して作りあげる遊びが難しい。
- ・ 必要以上に子どもに関わり過ぎる傾向がある。
- ・ 様々な保育士と関わる機会が少ない。
- ・ 行事の持ち方が難しい。
- ・ 保育の視点が、固定的になる。
- ・ 同じ発達段階にある子どもたちから刺激を受ける機会が少ない。
- ・ 友達との力関係が固定化しやすい。
- ・ 年長児中心の遊びとなりやすく、3歳児、4歳児の発達段階に応じた経験が難しい。

(2) 公立保育園における保育士等の意見から

② 再編にあたっての配慮について

- ・説明は、祖父母や地域にも行う方がよい。
- ・保育を通じた子どもの発達過程と支援について、分かりやすく説明を行う方がよい。
- ・小学校とのつながりを見据えた方がよい。
- ・保育士の異動先を考慮した方がよい。
- ・見通しの持てる再編の予定を伝える方がよい。
- ・支援が必要な子の保護者の意見を反映させる方がよい。
- ・保育士間で子どもの状況を共有する方がよい。
- ・適切な通園手段を確保する方がよい。
- ・休園後の保育園を有効に活用する方がよい。
- ・時間、機会を十分確保し、交流保育を行い、

集団保育の大切さを知ってもらう方がよい。
給食を食べ、お昼寝も体験する方がよい。
保護者同士の交流の機会を持つ方がよい。

③ 公立保育園の役割について

- ・子育ての相談機能を充実する方がよい。
- ・要保護児童の支援を充実する方がよい。
- ・障がいのある児童の支援を充実する方がよい。
- ・休日保育を実施する方がよい。
- ・看護師等の専門職を配置し、個別の配慮を要する子の支援を行う方がよい。

4 加賀市健康福祉審議会条例

(設置)

第1条 本市の健康及び福祉施策の推進について調査審議するため、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 高齢者に関する事項
- (3) 障害者に関する事項
- (4) こどもに関する事項
- (5) 健康に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、健康及び福祉施策の推進に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係機関又は団体が推薦する者
- (3) 福祉関係機関又は団体が推薦する者
- (4) 地域関係団体が推薦する者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(審議会委員の任期)

第4条 審議会の委員(以下「審議会委員」という。)の任期は、3年とする。ただし、補欠の審議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、審議会委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、審議会委員委嘱又は任命後の最初の審議会は、市長が招集する。

2 会長は、審議会の会議の議長となる。

3 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席審議会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、次に掲げる分科会を置く。

(1) 高齢者分科会

(2) 障害者分科会

(3) こども分科会

(4) 健康分科会

2 審議会は、前項の分科会の決議(審議会の会長が認める決議に限る。)をもって、審議会の決議とすることができる。

(分科会の委員等)

第8条 前条第1項に規定する分科会は、委員20人以内をもって組織する。

2 分科会に属すべき審議会委員は、審議会の会長が指名する。

3 前項の委員以外の分科会の委員(以下「分科会委員」という。)は、学識経験を有する者等のうちから、審議会の会長の推薦に基づき市長が委嘱し、又は任命する。

4 分科会に会長を置き、当該分科会に属する審議会委員及び分科会委員の互選により定める。

5 第4条の規定は分科会委員に、第6条の規定は分科会の会議に準用する。

(専門部会)

第9条 分科会に、専門部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第10条 審議会及び分科会は、審議のため必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者に対し、会議に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は福祉担当課において処理し、次の各号に掲げる分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める業務担当課において処理する。

- (1) 高齢者分科会 高齢者担当課
 - (2) 障害者分科会 障害者担当課
 - (3) こども分科会 こども担当課
 - (4) 健康分科会 健康担当課
- (委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱し、又は任命された審議会委員及び分科会委員の任期は、第4条又は第8条第5項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

5 加賀市健康福祉審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加賀市健康福祉審議会条例(平成17年加賀市条例第119号。以下「条例」という。)第12条の規定に基づき、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問の付議)

第2条 審議会の会長は、市長の諮問を受けたときは、当該諮問を分科会に付議することができる。

(分科会の所掌事務)

第3条 条例第7条第1項各号に規定する分科会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 高齢者分科会

- ア 高齢者福祉計画に関する事項
- イ 介護保険事業計画に関する事項
- ウ 公的介護施設等の計画及び整備に関する事項
- エ 地域包括支援センターの運営に関する事項
- オ アからエまでに掲げるもののほか、高齢者の福祉を推進するために必要な事項

(2) 障害者分科会

- ア 障がい者計画・障がい福祉計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、障がい者福祉を推進するために必要な事項

(3) こども分科会

- ア 次世代育成支援対策地域行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- イ 子ども・子育て会議に関する事項(子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務)
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、児童福祉を推進するために必要な事項

(4) 健康分科会

- ア 健康増進計画に関する事項
- イ アに掲げるもののほか、健康づくりを推進するために必要な事項

(分科会の副会長)

第4条 条例第8条第4項の会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代理するため、分科会に副会長を置くことができる。

2 副会長は、分科会の委員の互選により定める。

(専門部会)

第5条 条例第9条の専門部会(以下「部会」という。)は、分科会の会長が特定の事項を調査審議するため必要と認めるときに、審議会の会長の同意を得て置くことができる。

2 部会は、委員20人以内をもって組織する。

3 部会に、会長及び副会長を置くことができる。

(委員の除斥)

第6条 議案について利害関係を有する審議会、分科会及び部会の委員は、当該議案の審議に参加することができない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、審議会の会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月1日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年4月1日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月25日規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日の前日までに、この規則による改正前の加賀市健康福祉審議会規則の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則による改正後の加賀市健康福祉審議会規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

6 公立保育園再編基本計画 審議経過

年月日		内容
平成 26 年	12 月 17 日	平成 26 年度第 5 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 26 年度第 5 回子ども・子育て会議) 1. 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」(原案) の作成・審議について 2. 公立保育園のあり方及び方向性について 3. 今後のスケジュール
平成 27 年	1 月 28 日	平成 26 年度第 6 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 26 年度第 6 回子ども・子育て会議) 1. 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」(案) の確定について 2. 公立保育園の再編計画について 3. 今後のスケジュール
	7 月 8 日	平成 27 年度第 1 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議) 1. 「健康福祉審議会こども分科会(子ども・子育て会議)」について 2. 「子ども・子育て支援事業計画」の概要について 3. 平成 27 年度「子育て支援施策主要事業」の概要について 4. 「公立保育園再編基本計画」策定に関する基本方針について 5. その他
	8 月 12 日	平成 27 年度第 2 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 27 年度第 2 回子ども・子育て会議) 1. 第 1 回こども分科会の質疑等から 2. 公共施設マネジメントについて 3. 再編に向けたこれまでの検討の経過とその内容について 4. その他
	9 月 30 日	平成 27 年度第 3 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 27 年度第 3 回子ども・子育て会議) 1. 加賀市の保育園数の変遷と今後について 2. 公立保育園の休園基準に基づく経過と今後について 3. 基礎データ等について 4. 公立保育園再編に向けた課題の整理について 5. 第 2 回こども分科会の質疑等から 6. その他
	11 月 11 日	平成 27 年度第 4 回健康福祉審議会こども分科会 (平成 27 年度第 4 回子ども・子育て会議) 1. 第 3 回こども分科会の質疑等から

		2. 公立保育園の今後の運営について（説明会から） 3. 公立保育園再編に向けた課題の整理について 4. 加賀市公立保育園 再編基本計画（素案）について 5. 公立保育園の再編計画（未定稿） 6. その他 児童センターの休館日の変更について
平成 28 年	1 月 13 日	平成 27 年度第 5 回健康福祉審議会こども分科会 （平成 27 年度第 5 回子ども・子育て会議） 1. 第 4 回こども分科会の質疑等から 2. 加賀市公立保育園 再編基本計画（素案）について 3. その他 平成 27 年度子育て支援施策の実施状況について 今後のスケジュール（案）について
	2 月 10 日	平成 27 年度第 6 回健康福祉審議会こども分科会 （平成 27 年度第 6 回子ども・子育て会議） 1. 加賀市公立保育園 再編基本計画（案）について 2. 再編基本計画の答申について 3. 今後のスケジュールについて 4. 子育て支援事業等について

7 加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）委員名簿

No.	役職	氏 名	団体名等
1	会 長	近 藤 裕 成	加賀市医師会
2	副会長	山 下 悟	加賀市社会福祉法人立保育園連合会
3	委 員	福 井 逸 子	金沢星稜大学
4	〃	河 原 廣 子	N P O法人 かもママ
5	〃	中 西 修 一	加賀市教育委員会
6	〃	高 橋 晴 美	加賀市民生委員児童委員協議会
7	〃	宮 林 直 樹	連合石川かが地域協議会
8	〃	辻 豊	社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会
9	〃	角 谷 直 樹	一般社団法人 加賀労働基準協会
10	〃	渡 邊 毅	加賀市区長会連合会
11	〃	酢 谷 恭 子	加賀商工会議所
12	〃	北 川 ちあき	みらい子育てネット 加賀市地域活動連絡協議会
13	〃	菅 谷 幸 一	石川県南加賀保健福祉センター
14	〃	山 畑 秀 徳	公益社団法人 加賀青年会議所
15	〃	車 佳代子	加賀市女性協議会
16	〃	山 口 美 幸	加賀市育児サークル連絡協議会 ぴよぴよ・かが
17	〃	清 水 初 美	加賀市P T A連合会
18	〃	山 本 憲 一	学校法人かが学園 かが幼稚園
19	〃	水 島 邦 夫	加賀市学童保育保護者会連合会

加賀市公立保育園再編基本計画

発行日	平成 28 年 4 月
発行者	加賀市健康福祉部子育て支援課
住 所	〒 9 2 2 - 8 6 2 2 加賀市大聖寺南町ニ 41 番地
電 話	0 7 6 1 - 7 2 - 7 8 5 5
F A X	0 7 6 1 - 7 2 - 7 7 9 7
E-mail	kosodate@city.kaga.lg.jp